



## 一般国道4号松川橋まつかわばし（下り線）の通行規制を実施 ～9月1日（木）より平日夜間の1車線通行規制を行います～

福島河川国道事務所では、老朽化した橋梁まつかわばしの補修を計画的に実施しています。  
現在、福島市松山町地内ふくしましまつやまちょうの一般国道4号松川橋まつかわばしの補修工事を行っておりますが、路上工事に伴い、平成28年9月1日（木）より11月11日（金）の期間、指定する日の夜間、下り線の1車線通行規制を行います。  
なお、平成28年9月14日（水）より、通行規制中は幅2.8mを超える特殊車両は通行不可となりますのでご注意ください。  
道路利用者の皆様には、規制中、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

- 規制場所：一般国道4号松川橋まつかわばし 下り線（東京から仙台方面）  
（福島市松山町地内）
- 規制内容：夜間（21時00分から翌日6時00分）1車線の通行規制  
ただし、9月14日より、通行規制中は幅2.8mを超える特殊車両は、通行不可
- 規制期間：平成28年9月1日（木）～平成28年11月11日（金）のうち、指定する日（別紙のとおり）  
※日曜、祝祭日は規制を行いません
- 特殊車両案内：幅2.8mを超過する車両は、9月14日（水）以降の規制の通行が出来ません。国道115号、国道13号西道路等への迂回をお願いします。（別紙のとおり）

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

### 【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024(546)4331(代)

副所長(道路)	さの ともき 佐野 智樹 (内線205)
道路管理課長	さかした なおかつ 坂下 尚克 (内線431)

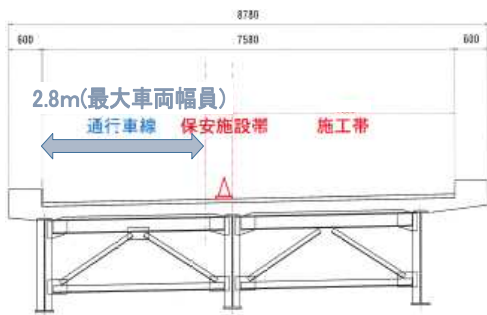
■ 規制指定日：交通規制を行う日は以下のとおりです。

9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1			1	2	3	4	5
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
							30	31												

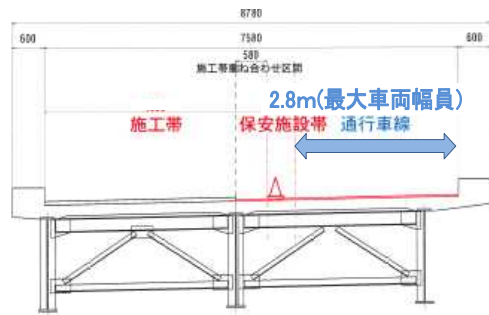
凡例：■ 工事予定日、■ 工事をしない日（規制をしない日）

※ 天候・作業の進み具合などにより、規制日が変更となる場合もありますので、道路情報をご確認のうえ通行をお願いいたします。

■ 交通規制方法：交通規制は下り線を1車線づつ行います。車線数が2車線から1車線に減少しますので、走行にご注意下さい。



右車線規制時



左車線規制時

■ 特殊車両の迂回路

※幅2. 8mを超える特殊車両の通行について

- ・ 国道4号鳥谷野交差点から国道4号北幹線東入口交差点を結ぶ国道115号～国道13号福島西道路～国道13号～県道387号飯坂保原線を迂回願います。

